

# 予算等審査特別委員会

画を策定し、新たな自主財源の確保、市との連携、財団組織のあり方などの検討を進めている。

**問** 市内小中学校における社会教育についてはどう考えているのか。

**答** 教育文化振興財団には芸術文化の振興と国際交流の部分をお願いし、安定的に仕事ができる体制をつくっていく。学校での生涯学習については、教育委員会と連携してそれぞれの役割を明確にしていく。

## 特定健診の受診率は

**問** 受診率の目標と実績の差をどう捉えているのか。

**答** 目標値に届いていない。受診時のアンケート等で対応を考えているが、地域に差があるので分析をしている。40歳から70歳が対象

であるが、40代が低い傾向。働く人に対応するために、土曜日や夜間に実施するなど工夫をしていきたい。

**問** 未受診者へのアンケートの回答率は。分析した結果を示して地域に入るべきでは。

**答** 数値は把握していない。健康推進委員のみでなく、各地区センターや地域等と協力して事業を展開していく。

## 水道事業会計の経営改善の課題は

**問** 当市の供給単価が他市に比較し高い理由は。

**答** 給水収益を有収水量で割った値で、有収率が低いことが要因となっている。

※供給単価  
年間水道料金収入を水道料金収入の基となった有収水量(給水量)で割った値で、1m当たりの販売単価。

※有収水量  
水道料金徴収の対象となった水量。

**問** 有収率を1%向上することで経営への効果は。

**答** 600万円程の効果が見込める。

**問** 有収率向上対策への取り組み状況は。

**答** 漏水の原因となっている古い塩ビ管の更新に取り組んでいる。

**問** 塩ビ管の全体に占める割合は。

**答** 水道管の延長は、607kmでその63%の約380kmを占めている。

**問** 安い料金での供給体制への今後の取り組みは。

**答** 厳しい経営だが、適正な給水料金を確保するため水道ビジョンに基づき、長期的に施設の更新を行うことで安定供給に努めていく。

## 東工業団地の造成は

**問** 新たに造成する工業団地の内容は。

**答** 既存工業団地の東側13.8ha、西側16.6haを新たに造成する。総事業費は28億円で、平成33年に完成する予定である。

岩手県土地開発公社

**問** 路線バスの購入費は、現在運行している車両の更新か増車か。

**答** 老朽化に伴う更新車両1台分である。

**問** 車両の維持管理・購入計画は把握しているのか。

**答** 運行責任・管理者として会社で実行している。今回の更新も修繕よりは新しく購入した方がコスト的に安価であるとの判断である。今後の購入予定も老朽度により計画的に進めて行きたい。

**問** 県内中央部でも大工場建設の動きもあるが、雇用対策をどうしていくか。

**問** 他の地域に労働力を吸い取られないよう、高校生や若者が働きやすい環境を作りたい。

**答** 現在の無線設備は30年経過しており新設のためのエリアの検討、伝搬調査、設置場所の検討のための予算である。

**問** 同報系デジタル防災無線整備事業の内容は。

**答** 現在の無線設備は30年経過しており新設のためのエリアの検討、伝搬調査、設置場所の検討のための予算である。

**問** 聞こえにくい所をどのように改善するのか。

**答** 屋外は防災行政無線、屋内は遠野テレビで、また、遠野テレビ未加入者に対しては、さまざまな方法でお知らせできるようにしたい。

**問** 屋外拡声器を増やす考えは。

予算等審査特別委員会（議長を除く16人の議員で構成、委員長秋野幸弘議員、副委員長長菊池美也議員）は、条例2件、予算9件、その他1件について付託を受け、審議を行いました。

今委員会では、今後の施策全般にわたり活発な質疑が交わされました。その結果、全12議案が原案のとおり可決・承認されました。

## 農業委員会新制度の内容は

**問** 認定農業者数の現状と農業委員に占める人数は。

**答** 現在350人程で、農業委員に占める認定農業者は31人中15人である。

**問** 公選制から任命制となり、定数も31人から19人となる。地域割定数を定めるのか。

**答** 新制度では、国からの指導があり地域割りを定めたい。



農地パトロールの様子

**答** 地域の偏りも予想されるので、農業団体に推薦や募集をしていただくことを検討している。

**問** 農業委員と新たな農地最適化推進委員の業務内容は。

**答** 農業委員は従来の業務が基本となる。農地最適化推進委員は、担当地域において農地の実態把握やパトロール、担い手への農地集積や遊休農地の発生防

**問** 宮守歯科診療所が民間運営に

**問** 不動産鑑定業務委託の内容は。

**答** 永年、地域医療の一翼を担ってきた宮守歯科診療所は、歯科診療と歯科保健活動を通して多くの住民に定着し利用されている。効果的な今後の運営を考慮し、現在地での歯科診療存続を前提に、平成30年度の民間移行に向けて、土地建物、医療機器の鑑定を委託する。

**問** 民間診療移行によって変わることはないか。

**答** 学校医や休日急患診療当番はこれまでと同様。パタカラ事業をはじめとした歯科保健

活動についても継続する。

**問** 地域住民や関係団体の意向確認と合意形成が重要では。

**答** 懇談を重ねる。宮守町区長会定例会での相対的な意見は、おおむね「良」であった。公平かつ公正に手続きを進めていく。



※パタカラ：医療と美容向けに歯学博士が研究、開発した器具。また、表情筋を鍛える器具。



長い間地域医療を支える宮守歯科診療所 子どもから高齢者まで多くの方が利用している